

安全報告書の公表について

2026年8月28日

JR四国では、鉄道事業者の安全管理体制の確立を目的に改正された鉄道事業法（第19条の4）において、作成・公表が義務付けられた『安全報告書（2026年）』を公表いたします。この報告書は、2025年度の安全に対する基本方針や安全重点施策などをとりまとめたものです。

主な項目は以下のとおりです。

- 1 はじめに
- 2 安全基本方針
- 3 安全管理体制
- 4 2025年度の安全重点施策
- 5 事故等の発生状況
- 6 お客様等との連携

当社HPにて、本日16時以降に掲載いたします。

<http://www.jr-shikoku.co.jp/>